

新築・増築家屋の調査

問 税務課 ☎ 56-0609

HPを見る 記事ID 3278

家屋を新築・増築すると固定資産税を課税するため、実地調査をさせていただく必要があります。入居前でも完成していれば調査できますので、ご連絡ください。調査に必要な資料(建築確認申請書、仕上げ表、見積書など)を調査時または事前に借用する場合があります。

なお、公用車で家屋調査に伺いますので、駐車スペースがない場合は事前にお知らせください。

ながくてエコハウスで 制服リユース開始

問 環境課 ☎ 56-0612

HPを見る 記事ID 1242

ながくてエコハウスでは、子ども服や図書のリユースを行っています。(出張エコハウスは除きます。)

6月から新たに、市内中学校の制服のリユースを開始します。不要となった制服をお持ちください。希望される方にお譲りします。

農地を借りたい人、 貸したい人へ

問 みどりの推進課 ☎ 56-0620

あいち尾東農業協同組合北部営農センター
☎ 63-3360

HPを見る 記事ID 6555

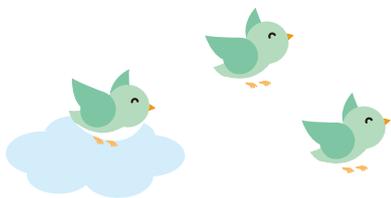
農地の中間的受皿として、農地を所有者から借り受け、農業の担い手へ貸し付けを行っています。ぜひご利用ください。

【農地を借りたい方の公募期間】

6月1日(金)～7月2日(月)

【農地を貸したい方の募集期間】

随時募集



6月は食育月間、毎月19日は 「食育の日、おうちでごはんの日」です

問 みどりの推進課 ☎ 56-0620

HPを見る 記事ID 10112

平成18年に国の食育推進会議で決定した「食育推進基本計画」の中で、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定め、全国的に食育の取り組みが進められています。

本市では、「長久手市食育推進計画」を策定し、「みんなで楽しく食べよう、長久手の食」を基本理念に、4つの基本目標

- ①食を通じて、健康な体を作る。
 - ②食を通じて、豊かな心を育む。
 - ③食を通じて、環境に優しい暮らしを築く。
 - ④食育を支える取組を推進する。
- を設定し、健康、福祉、くらし、農業、環境、様々な場面で食育活動を実践しています。



「毎月19日はおうちでごはんの日」
家族団らんやコミュニケーションの場として、食卓を囲んでの食事を大切にしましょう。



6月1日は 「人権擁護委員の日」

問 福祉課 ☎ 56-0614

HPを見る 記事ID 4046

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権擁護活動を行っています。人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るため、全国各地でこの日を中心として啓発活動を実施しています。本市でも人権相談を行っています。詳しくは各種相談コーナー(18ページ)をご覧ください。

後期高齢者医療 保険料率の改定

問 保険医療課 ☎ 56-0617

HPを見る 記事ID 469

愛知県の後期高齢者医療制度の平成30・31年度の保険料率が決まりましたのでお知らせします。

平成30・31年度保険料(A)+(B)

所得割額(A)
(所得金額-33万円)×所得割率8.76%

+

被保険者均等割額(B)
被保険者1人あたり45,379円

||

保険料(年額)(上限:年額62万円)

※被保険者一人あたりの医療給付費が減少したことなどにより、平成28・29年度に比べて減少しています。

(参考:平成28・29年度の均等割額=46,984円、所得割率9.54%)

猫の家族さがし会

問 愛知県動物保護管理センター

☎ 0565-58-2323

HPを見る 記事ID 10137

時 毎月第3土曜日10:00～11:30
※途中参加不可(9:30～10:00受付)

場 愛知県動物保護管理センター
(豊田市穂積町新屋73-3)愛護館

内 猫飼養に関する説明と譲渡

対 県内在住の成人、譲渡条件を満たす方

持 飼養予定場所が集合住宅や借家の場合は管理規約をお持ちください。

申 当日直接会場にてお申込みください。

他 必ず開始時間に遅れないようにお越しください。

